

『引き上げ分の地方消費税収を充てる【社会保障施策に要する経費】について』

(歳入) 引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源化分) 94,240 千円

(歳出) 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 1,080,023 千円

(単位:千円)

区分	予算科目			令和5年度 予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち地方消費 税交付金 (社会保障 財源化分)
					国・県 支出金	地方債	その他		
社会福祉	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費 (国民健康保険、介護保険に係る費用を除く)	300,330	190,163		3,914	106,253	14,923
			2. 老人福祉費	20,338	468		3,347	16,523	2,320
		2. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費	34,533	13,046		2,500	18,987	2,667
			2. 児童措置費	66,900	55,816			11,084	1,557
			3. 児童福祉施設費	50,119	1,786		11,566	36,767	5,164
		小 計			472,220	261,279	0	21,327	189,614
保健衛生	4 衛生費	1. 保健衛生費	1. 保健衛生総務費	67,376	1,609		1	65,766	9,237
			2. 予防費	39,758	14,066		5,125	20,567	2,888
			3. 母子保健費	36,072	8,840			27,232	3,825
			4. 健康推進費	27,589	903		16,055	10,631	1,493
		小 計			170,795	25,418	0	21,181	124,196
社会保険	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費 (うち国民健康保険、介護保険に係る費用)	261,127	45,416		10,002	205,709	28,891
			6. 後期高齢者医療費	175,881	24,401		1	151,479	21,275
		小 計			437,008	69,817	0	10,003	357,188
合 計				1,080,023	356,514	0	52,511	670,998	94,240

※人件費、事務費については除外しています。

※地方消費税交付金 (社会保障財源化分) は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当します。